

令和 7 (2025)年度感染症対策デジタル情報発信・分析業務委託公募型プロポーザル
質問に対する回答

令和 7 (2025)年11月28日

保健福祉部感染症対策課

No.	質問	回答
1	仕様書 4 (1) の配信プラットフォームについて、SNS広告で使用するアカウントは、委託者の保有するものでしょうか。受託者の方で広告用のアカウントを作成して配信しますでしょうか。	使用するアカウントは県が保有するものです。
2	仕様書 4 (1) の「梅毒の予防及び早期発見・早期治療の啓発」の配信プラットフォームについて、配信媒体はgdn、yda、ig、lineは必須になりますか。それともあくまで例示でしょうか。	記載されている媒体については、あくまで例示となっております。
3	仕様書 4 (1) の目標値は、全媒体累計での目標値ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書 4 (1) の「梅毒の予防及び早期発見・早期治療の啓発」の目標値について、リーチ数は表示回数ということでしょうか。	リーチ数は広告を閲覧したユーザーの人数、またはデバイス数とご認識いただければと思います。また、分析結果報告では、リーチ数及び表示回数のどちらもご報告ください。なお、表示回数については「ビューアブル（ユーザーが視認できた範囲に表示された）インプレッション」にてご報告ください。
5	仕様書 4 (2) イについて、GoogleAnalytics (GA) はすでに設定されており、GAの権限を付与していただくという認識でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。